

2011.01.07

# 玉村町都市計画マスタープラン

## 全体構想（案）

（課題、目標、将来都市構造）



平成23年1月

玉 村 町

# 玉村町都市計画マスタープラン 全体構想（案） （課題、目標、将来都市構造）

## 《目 次》

### 序章 はじめに

|     |                     |  |
|-----|---------------------|--|
| 序-1 | 策定の目的および計画の基本事項     |  |
| 1.  | 「都市計画マスタープラン」策定の目的  |  |
| 2.  | 「都市計画マスタープラン」見直しの背景 |  |
| 3.  | 「都市計画マスタープラン」の位置づけ  |  |
| 4.  | 「都市計画マスタープラン」の役割    |  |
| 5.  | 計画の構成               |  |
| 6.  | 計画の目標年次             |  |
| 7.  | 計画づくりの推進体制          |  |
| 8.  | 策定スケジュール（案）         |  |
| 9.  | 上位計画および関連計画         |  |

第1回資料

### 第1章 全体構想

|     |                   |  |
|-----|-------------------|--|
| 1-1 | 都市の現況             |  |
| 1.  | 概況                |  |
| 2.  | 人口等の動向            |  |
| 3.  | 土地利用              |  |
| 4.  | 産業                |  |
| 5.  | 交通体系              |  |
| 6.  | 都市化環境             |  |
| 7.  | 景観                |  |
| 1-2 | 主要課題の整理           |  |
| 1.  | 住民意向調査の課題および要望の整理 |  |

前回の資料範囲  
全体構想  
（基本事項、現況）

第2回資料

|     |            |   |
|-----|------------|---|
| 2.  | 都市づくりの主要課題 | 1 |
| 1-3 | 都市づくりの目標   | 3 |
| 1-4 | 将来都市構造     | 5 |

今回の資料範囲  
全体構想  
（課題、目標、将来都市構造）

### 1-5 分野別の基本方針

|    |           |  |
|----|-----------|--|
| 1. | 土地利用      |  |
| 2. | 交通        |  |
| 3. | 自然環境・都市環境 |  |
| 4. | 景観        |  |

次回の資料範囲  
全体構想  
（分野別方針）

第3回資料

等

## 2. 都市づくりの主要課題

本町をとりまく社会情勢の変化や現況・動向を踏まえた都市づくりの主要課題を次のように設定します。

### (1) 社会経済情勢からの課題

- ・人口増加の停滞、少子高齢化社会への対応
- ・コンパクトなまちづくりへの転換
- ・持続可能な環境負荷の少ないまちづくり
- ・誰もが安全安心して暮らせるユニバーサルデザインのまちづくり
- ・住民及び民間活力による協働のまちづくり

### (2) 広域的な位置づけからの課題

- ・前橋南 IC を中心とした大規模商業施設の立地による交通、人口、商業などへの影響
- ・周辺都市を中心とした大規模工業開発による交通、人口、雇用、工業などへの影響
- ・河川等で分断された地域の一体性の確保
- ・北関東自動車道の全面開通による広域的な交通利便性の向上
- ・地域活性化に向けた周辺都市との地域間連携及び交流の促進

### (3) 市街地の土地利用の課題（主に市街化区域）

- ・低・未利用地を有効に活用した土地区画整理事業等の面整備促進や土地利用の適正化による居住環境の整備・改善と定住人口の増加を目指した住宅需要への対応
- ・役場周辺を中心に国道 354 号（日光例幣使道）、（主）藤岡大胡線の交差点周辺部に形成された市街地における都市機能の集積による中心拠点の強化
- ・国道 354 号（日光例幣使道）における沿道土地利用の適正化と歴史景観の保全・整備
- ・東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）整備などの交通体系を活かした企業立地の促進と既存工場の操業環境の整備・保全

### (4) 市街地周辺の土地利用に関する課題（主に市街化調整区域）

- ・スプロール化による無秩序な市街化の抑制（市街化区域：人口減、市街化調整区域：人口増）
- ・市街化区域の縁辺部を中心に住宅地や集落地が集積する地区において、周辺の優良農地と調和した良好な居住環境の維持・保全
- ・人口の約 7 割が市街化調整区域に居住している現実を踏まえ、市街化区域並みの人口集積地や工場集積地等について、市街化区域に編入による適正な土地利用の検討や地区計画等のまちづくり手法の導入による良好な居住環境の維持・保全
- ・東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）整備を踏まえた沿道商業需要や工業需要への対応
- ・（仮称）高崎・玉村スマート IC 及び上福島地区の市街化区域の縁辺部や既存の工業団地周辺における産業機能等の適正な土地利用の検討
- ・優良農地や利根川及び烏川沿いのレクリエーション資源等の自然環境の保全・整備

(5) 交通体系に関する課題（道路・公共交通）

- ・ 東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）整備を踏まえた町内幹線道路ネットワークの整備と自動車交通流の整序化
- ・ 狭隘道路の解消や街路灯の設置等による身近な生活道路の改善
- ・ 都市活動の円滑化や沿道環境の形成、防災性の強化などに資する都市計画道路等の整備促進と長期未整備路線の見直し
- ・ 日常生活の移動を支えるバス路線の維持と利便性の向上
- ・ 安全安心で快適な歩行者・自転車空間の整備とバリアフリー化の促進

(6) 都市環境に関する課題

- ・ 市街地における公共下水道の整備促進
- ・ 既設公園の維持管理と身近な公園の整備推進
- ・ 河川を活かした水辺空間の創出や農業地域での保水・遊水機能の保全
- ・ 住民と協働による街路、公園等の緑化推進や市街地景観の保全
- ・ 公共施設等の耐震化による防災拠点の強化
- ・ 避難路・避難地の周知徹底など危機管理体制の強化

(7) 景観に関する課題

- ・ 国・県沿道の違法看板の撤去、規制強化等による市街地の良好な景観形成
- ・ 国道 354 号（日光例幣使道）沿いの歴史的建造物の保存とまち並みの誘導
- ・ 河川沿いや、田園等の恵まれた自然環境・景観の保全と活用
- ・ 不法投棄の防止対策の強化による自然環境の保全



整備が進む東毛広域幹線道路  
（国道 354 号バイパス）  
（仮称）高崎・玉村スマート IC 予定地周辺



国道 354 号  
（日光例幣使道）



日光例幣使道沿いの  
歴史的建造物（玉村八幡宮）



東部工業団地



サイクリングロード  
（利根川自転車道）



優良な農地



市街化区域の縁辺部に  
建ち並ぶ住宅街



集落地の狭隘な生活道路

## 1-3 都市づくりの目標

### 1. 都市の将来像と都市づくりの目標

#### (1) 将来都市像

人口増加傾向の停滞や少子高齢化の進展、住民の価値観やニーズの多様化、限られた財政事情など、本町を取り巻く社会情勢は変化し続けています。

県央に位置する本町は、こうした状況に適切に対応してだけでなく、北関東自動車道の全線開通、東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）の整備、関越自動車道の（仮称）高崎・玉村スマートインターチェンジの開設など広域交通網の整備による利便性を活かし、県内の主要都市をつなぐ要としての周辺都市との交流・連携による都市づくりを進めていくことが重要となっています。

また、この恵まれた環境を活かし、産業の集積を進めて活気ある地域経済を目指すとともに、安全安心で誰もが住みたくなる生活環境の実現に向けて、住民が主体となった協働によるまちづくりを展開していくことが重要です。

「第5次玉村町総合計画」では、まちづくりの基本理念に、「安心」・「協働」・「自律」・「活力」を掲げ、これに基づき将来像を「**県央の 未来を紡ぐ 玉村町**」と定め、総合的な展開を図っています。

「玉村町都市計画マスタープラン」においても、総合計画の基本理念と将来像を踏まえ、都市計画の視点から総合的、具体的な都市づくりの方針を次のように設定します。

#### 【将来都市像】

ひと・まち・くらしの未来を紡ぐ交流・連携都市 玉村町

～住みよいまちから住みたいまちへ～

#### ”ひと”とは

本町への誇りと愛着をもった住民同士の多様な交流や住民相互の支えあいや助け合いとともに、住民が主体となって協働によるまちづくりに取り組むひとたちをイメージします。

#### ”まち”とは、

本町の特性である豊かな自然環境と調和したうるおいある都市空間と住環境が整備されるとともに、各分野で交流と連携が活発で満足度の高いまちをイメージします。

#### ”くらし”とは

「玉村町だから住みたい」「玉村町へ住みたい」「玉村町で働きたい」という積極的な意志をもった人たちが、「愛着」・「やすらぎ」・「生きがい」をもって、誰もが幸せを実感しながら元気にくらしをイメージします。

これらによって、産業や文化・スポーツなど、さまざまな分野で交流と連携が進み、県央の未来を紡ぐ玉村町を創造されることをイメージします。

## (2) 都市づくりの目標

### 目 標 1：多彩な機能を活かした交流・連携による活力と魅力があふれる都市づくり

既存の商業や工業の集積、豊かな農業資源や自然・歴史・文化を活かした地域振興を推進するとともに、県央の広域交通軸の要としての交通利便性を活かした新たな活力と周辺都市との交流・連携による賑わいを生み出す都市づくりを目指します。

- 既存集積を活かした産業（商業・工業）の維持・活性化、拠点づくり
- 農業生産や特産物を活かした都市との交流の推進
- 豊かな水・緑資源、祭事や歴史資源を活かした観光の振興
- 東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）の沿道や（仮称）高崎・玉村スマート IC 周辺における新たな活力づくり
- 県央の広域交通軸（北関東自動車道、東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）、前橋南 IC、（仮称）高崎・玉村スマート IC など）の核として、交通利便性を活かした周辺都市との交流・連携の促進
- 魅力ある交流拠点、都市景観・自然景観の創出 など

### 目 標 2：愛着をもって誰もが快適に暮らし続けられる安全安心な都市づくり

町内に住む誰もが、生活に便利な環境のなかで、安全安心に暮らし続けられる都市づくりを目指します。

- 町内の拠点と周辺都市との有機的連携
- 安全で快適に移動できる道路空間整備
- 市街地開発事業、身近な公園、下水などの居住環境の整備推進
- バスサービスの維持・充実
- 施設整備におけるユニバーサルデザインへの対応
- 施設の耐震化、狭隘道路の改善、災害時の危機管理体制の強化などの防災対策の推進など

### 目 標 3：豊かな田園や自然と調和した地域資源を活かした都市づくり

本町の特性である川・緑・田園などの自然資源や歴史資源を守り・活かし、これら資源と調和した都市づくりを目指します。

- 河川や緑地の自然と農業の恵みを活かした魅力づくり
- 自然・歴史資源とふれ合う散策・回遊ルートの整備
- 緑化等に配慮した道路・公園・公共施設等の整備
- 良好な農業生産環境の保全・整備
- 地球環境への負荷の軽減 など

### 目 標 4：住民との協働によるまちづくり

町内で暮らす方々や活動する事業者など、多くの関係者が地域まちづくりに参加し、それぞれの役割を果たしながら多様なニーズへの対応や誇りのもてるまちづくりを目指します。

- 地域主体となるまちづくり活動への支援体制の整備
- まちづくり活動への住民・民間事業者等の参加の促進 など

## 1-4 将来都市構造

### 1. 将来都市構造の基本的な考え方

本町は、前橋市、高崎市、伊勢崎市といった群馬県の中核都市と接しているため、近年においてはこれらの都市のベッドタウンとして人口が増加してきました。これは、平成3年に区域区分（市街化区域と市街化調整区域に分けること）を定めたものの市街化調整区域にも相当数の住居が立地しており、現在は市街化区域で人口減少、市街化調整区域で人口増加している状況です。このため、市街化区域については、都市としての拠点形成するような魅力ある市街地整備を進めて人口減少の抑制を図り、市街化調整区域については、優良農地の保全を基本とし、東毛広域幹線道路（国道354号バイパス）の開発インパクトを活用した土地利用を検討します。

将来の都市構造とは、都市の将来像や都市づくりの目標の達成を目指して、町全体の特性や骨格を概念的に表すものです。具体的には、本町の様々な都市機能の中心的役割を果たす「拠点」、これらの拠点や周辺市町を有機的に結びつける「軸」、その地域特性にあわせた土地利用の方向を示す「ゾーン」の3つの要素を基本に将来都市構造を描くものとします。

#### （1）将来都市構造の要素

##### 「拠点」

拠点は、都市活動や産業活動、文化・レクリエーション活動などの中心となり、まちの活力や賑わいを生み出し、多くの人や物が集まり交流・連携を進める地区を都市づくりの「拠点」として位置づけます。

##### 「拠点」

- ①都市交流拠点
- ②地域拠点
- ③産業拠点
- ④産業構想拠点

##### 「軸」

軸は、周辺都市や町内の地域間結びつけるとともに産業活動や住民生活を支え、本町の骨格を示す道路網形成や土地利用の誘導に重要な役割を果たす道路を「軸」として位置づけます。また、潤いと安らぎを与えてくれる河川や緑、安全安心で快適に歩ける歩行者・自転車空間についても「ネットワーク（軸）」として位置づけます。

##### 「軸」

- ①広域連携軸
- ②都市間連絡軸
- ③水と緑のネットワーク

##### 「ゾーン」

ゾーンは、現在の市街地形成や将来の計画的な土地利用の規制・誘導を踏まえ、それぞれの地域の特性や「拠点」「軸」との配置に適応した土地利用形成を「ゾーン」として位置づけます。

##### 「ゾーン」

- ①工業系市街地ゾーン
- ②編入市街地（工業系）
- ③住居系市街地ゾーン
- ④編入市街地（住居・商業系）
- ⑤農業・集落地ゾーン
- ⑥緑地ゾーン

## 2. 地域毎の配置方針

都市づくりの目標を踏まえて、将来都市構造におけるゾーン、拠点、軸等の地域毎の配置方針を次のとおり設定します。

### (1) 拠点の形成

#### ① 都市交流拠点

町役場周辺の公共施設や商業施設が集積し、東西と南北の主要な交通軸である東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）と主要地方道藤岡大胡線交差部の周辺地域を「都市交流拠点」として位置づけ、本町の顔として商業・業務・サービス系の土地利用を誘導し、都市機能の集積を図ります。

#### ② 地域拠点

本町の北部に位置する利根川沿いの上福島地区周辺の既成市街地を「地域拠点」と位置づけ、生活利便性が高く、周辺環境に配慮した良好な居住環境の整備を目指します。

#### ③ 産業拠点

本町の基幹産業である東部工業団地と北部工業団地を「産業拠点」として位置づけ、今後も工業地の核として、さらなる工業の誘致と利便性の高い操業環境の保全と育成を図ります。

#### ④ 産業構想拠点

関越自動車道と東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）の交差付近に計画されている（仮称）高崎・玉村スマート IC 予定地周辺を「産業構想拠点」と位置づけ、広域交通網を活かした産業系の土地利用を検討し、玉村町のあらたな玄関口として、活力と交流機能の向上を目指します。

また、利根川の北部については、北関東自動車道が全線開通されることから、広域的な道路網を活かした土地利用を図ります。

### (2) 軸の形成

#### ① 広域連携軸

高崎市、伊勢崎市方面と連絡する広域的な連携・交流機能の役割を担う中心軸として、本町の中心部を東西に走る東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）を「広域連携軸」として位置づけ、周辺都市との多様な連携を強化するとともに、地域特性を踏まえた沿道における土地利用の適正な規制・誘導を図ります。

## ② 都市間連絡軸

広域連携軸を補完し、地域間の連携強化、快適な移動環境の確保や周辺都市との連絡機能を担う軸として、国道 354 号（日光例幣使道）、主要地方道藤岡大胡線、主要地方道前橋玉村線等を「都市間連絡軸」に位置づけ、地域の発展を図ります。

## ③ 水と緑のネットワーク

本町を代表する東西に流れる利根川や烏川、その河川敷に広がる緑地、公園、サイクリングロード（高崎伊勢崎自転車道線、玉村渋川自転車道線）等を「水と緑のネットワーク」として位置づけ、水と緑のレクリエーション機能を充実させるとともに、だれもが安全安心に歩いたり、自転車で巡ることのできるネットワークの形成を図ります。

### （3）ゾーンの形成

#### ① 工業系市街地ゾーン

東部工業団地と北部工業団地を中心として、その他市街化区域の幹線道路の沿道に集積する工場や倉庫も含めて「工業系市街地ゾーン」として位置づけ、本町の基幹産業である工業の発展と雇用の促進を目指し、工場の誘致や高度な工業生産環境の整備を図ります。

#### ② 編入市街地（工業系）

##### ○工業系 既成市街地

市街化区域の縁辺部にある既存の比較的大きな工場や倉庫等が集積する既成市街地については、現状の土地利用状況にあわせるとともに、周辺の田園環境と調和した工業・流通系土地利用を促進するため、地域の現状や今後の見通しなど総合的に判断した上で工業系の既成市街地として市街化区域への編入を検討します。

##### ○工業系 新市街地

工業団地周辺は工業系の新市街地として、さらなる操業環境の充実とあらたな企業の誘致を促進します。また、（仮称）高崎・玉村スマート IC 予定地周辺の北側地域や前橋南 IC に近接する広域交通を活かせる地域については、新たな工業・流通系の土地利用を促進するため、地域の現状や今後の見通しなど総合的に判断した上で工業系の新市街地として市街化区域への編入を検討します。

### ③ 住居系市街地ゾーン

都市的土地利用を促進する区域として、工業団地を除いた市街化区域の住宅地を「住居系市街地ゾーン」として位置づけ、都市機能の集積、都市基盤整備の効率的な推進などにより、居住環境を向上させ、都市の核として魅力ある市街地形成を図ります。

### ④ 編入市街地（住居・商業系）

#### ○住居・商業系 既成市街地

市街化区域の縁辺部の市街化区域並みに人口が集積している既成市街地は、適切な居住環境の整備誘導や市街地内の生活道路の整備促進など、住宅地・商業地としての環境や基盤整備を促進するため、地域の現状や今後の見通しなど総合的に判断した上で市街化区域への編入を検討します。

#### ○住居・商業系 新市街地

（仮称）高崎・玉村スマート IC 予定地周辺や町役場周辺の東毛広域幹線道路（国道 354 バイパス）沿道の地域は、スマート IC 及び幹線道路整備による開発インパクトを活用した産業系土地利用への検討をするとともに、広域交通の利便性を活かした住宅地・商業地としての環境や基盤整備を促進するため、地域の現状や今後の見通しなど総合的に判断した上で市街化区域への編入を検討します。

### ⑤ 農業・集落地ゾーン

市街地周辺に広がる豊かな田園や既存集落を「農業・集落地ゾーン」として位置づけ、優良な農地を保全し、無秩序な市街化を抑制し、良好な農業環境の保全と田園環境と調和した集落地の居住環境の向上を図ります。

### ⑥ 緑地ゾーン

東西に流れる烏川、利根川沿いの河川敷に広がる緑地や公園を「緑地ゾーン」として位置づけ、保水機能や地球温暖化の抑制、自然景観の形成や観光資源の観点からも維持・保全を図ります。また、憩いと潤いを与える水辺空間・緑地空間として親しまれるレクリエーションの場として、河川緑地の活用を推進します。